

(温風暖房機)

第2条の3 温風暖房機の位置及び構造は、次に掲げる基準によらなければならない。

- (1) 加熱された空気に、火粉、煙、ガス等が混入しない構造とし、熱交換部分を耐熱性の金属材料等で造ること。
- (2) 温風暖房機に附属する風道にあつては、不燃材料以外の材料による仕上げ又はこれに類似する仕上げをした建築物等の部分及び可燃性の物品との間に次の表に掲げる式によって算定した数値（入力70キロワット以上のものに附属する風道にあつては、算定した数値が15以下の場合、15とする。）以上の距離を保つこと。ただし、厚さ2センチメートル以上（入力70キロワット以上のものに附属する風道にあつては、10センチメートル以上）の金属以外の不燃材料で被覆する部分については、この限りでない。

風道からの方向	距離（単位センチメートル）
上方	$L \times 0.70$
側方	$L \times 0.55$
下方	$L \times 0.45$
この表においてLは、風道の断面が円形の場合は直径、矩形の場合は長辺の長さとする。	

- 2 前項に規定するもののほか、温風暖房機の位置、構造及び管理の基準については、第2条（第1項第11号及び第12号を除く。）の規定を準用する。

別表第1（第2条の3関係）

種 類							離 隔 距 離（c m）					
							入 力	上方	側方	前方	後方	備 考
温風暖房機	気体燃料	不燃以外・不燃	半密閉式・密閉式	バーナーが隠ぺい	強制対流型		19kW以下	4.5	4.5	60	4.5	注1：風道を使用するものにあつては15cmとする。 注2：ダクト接続型以外の場合にあつては100cmとする。
	液体燃料	不燃以外	半密閉式	強制対流型	温風を前方向に吹き出すもの	26kW以下	100	15	150	15		
					温風を全周方向に吹き出すもの	26kWを超え70kW以下	100	15	100注1	15		
						26kW以下	100	150	150	150		
					強制排気型		60	10	100	10		
			密閉式		強制給排気型	60	10	100	10			
		不燃	半密閉式	強制対流型	温風を前方向に吹き出すもの	70kW以下	80	5	—	5		
					温風を全周方向に吹き出すもの	26kW以下	80	150	—	150		
							50	5	—	5		
			強制排気型		50		5	—	5			
		密閉式		強制給排気型	50	5	—	5				
		上記に分類されないもの						—	100	60	60注2	

備考1 「気体燃料」、「液体燃料」、「固体燃料」及び「電気」は、それぞれ、気体燃料を使用するもの、液体燃料を使用するもの、固体燃料を使用するもの及び電気を熱源とするものをいう。

2 「不燃以外」欄は、対象火気設備等又は対象火気器具等から不燃材料以外の材料による仕上げ若しくはこれに類似する仕上げをした建築物等の部分又は可燃性の物品までの距離をいう。

3 「不燃」欄は、対象火気設備等又は対象火気器具等から不燃材料で有効に仕上げをした建築物等の部分又は防熱板までの距離をいう。

【解釈及び運用】

本条は、燃焼室又は発熱体を有し、液体、気体燃料又は電気により温風を発生させるもので、燃焼ガス及び燃焼生成物が温風に混入しない半密閉式、密閉式等の暖房機について規定したものであり、送風機により温風を吹き出す点で半密閉式及び密閉式ストーブと区別しているので注意する必要がある。

1 温風暖房機の種類

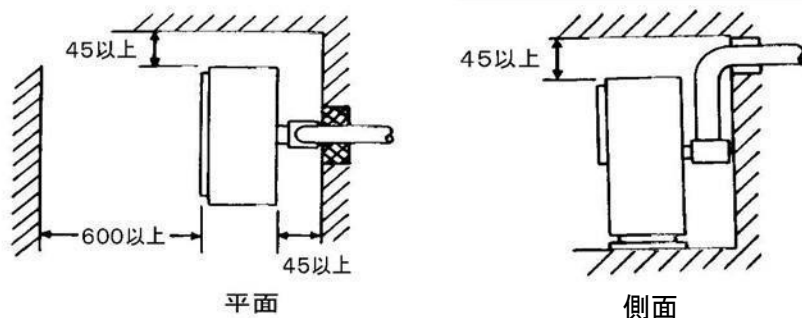
型 式		内 容
直 接 吹 出 し		暖房する部屋に設置し、温風を直接室内に吹き出す形式で温風用送風機は本体に組み込まれているもの
ダクト接続型	送風機組込	温風をダクトにより暖房する部屋に送る形式で、温風用送風機は本体に組み込まれているもの
	送風機別置	温風をダクトにより暖房する部屋に送る形式で、温風用送風機は本体に組み込まず別置きとしたもの

2 温風暖房機の設置例

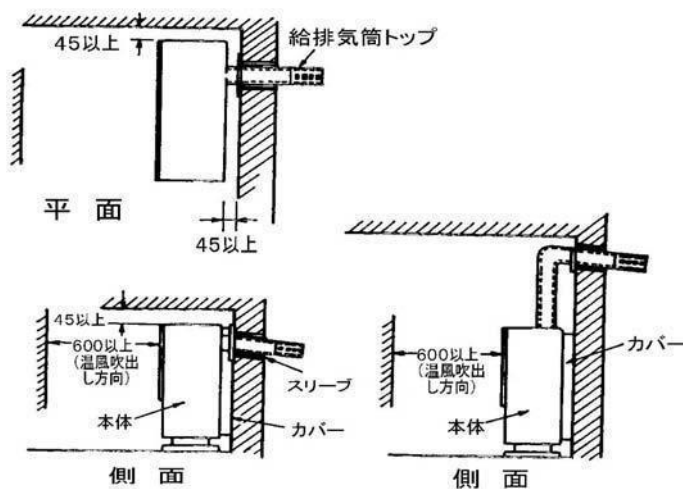
(1) 気体燃料を使用する温風暖房機の設置例

半密閉式・密閉式強制対流型温風暖房機「不燃材料以外の材料による仕上げその他これに類する仕上げをした建築物等の部分」との離隔距離（mm）の例

ア 半密閉式強制対流型



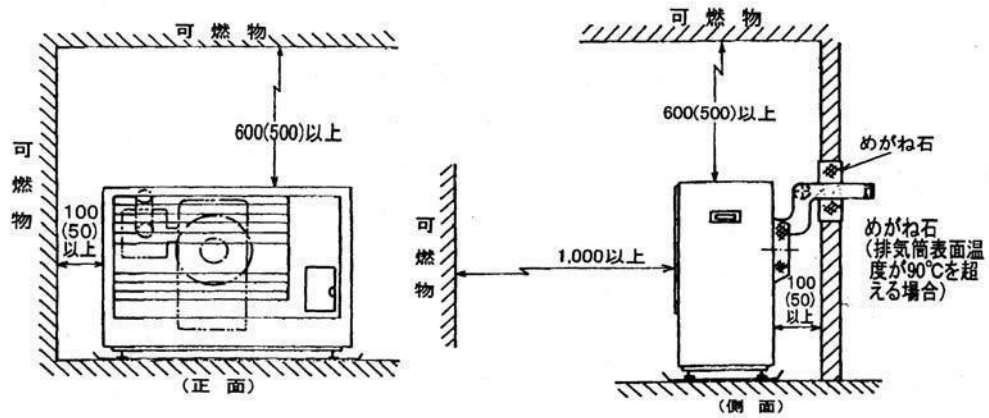
イ 密閉式強制対流型



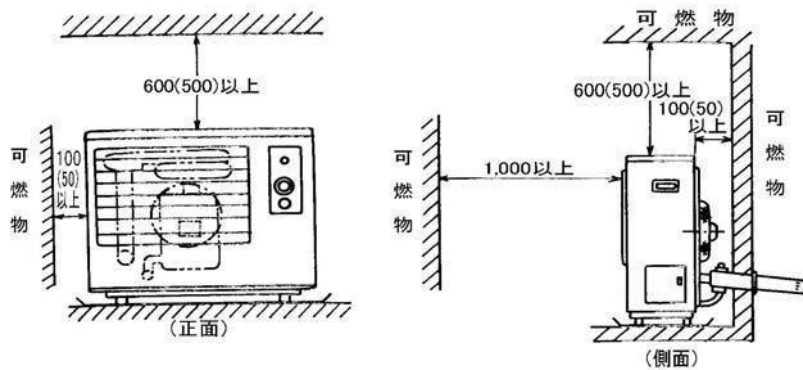
ア 半密閉式強制対流型温風暖房機と「不燃材料以外の材料による仕上げその他これに類する仕上げをした建築物等の部分」との離隔距離（mm）の例

Figure 1 illustrates the required clearances for gas water heaters. The front view (a) shows a clearance of 150 (50) cm to the left wall and 1,000 (800) cm to the ceiling. The side view (b) shows a clearance of 1,000 cm to the left wall, 150 (50) cm to the right wall, and 1,000 (800) cm to the ceiling. A gas pipe is shown with a 'めがね石' (glass stone) support.

(エ) 強制排気型



イ 密閉式強制給排気型温風暖房機と「不燃材料以外の材料による仕上げその他これに類する仕上げをした建築物等の部分」との離隔距離 (mm) の例



注 () 内は、防熱板を取付けた場合の寸法を示す。

3 第1項第2号において、不燃材料による仕上げ又はグラスウール、ロックウール等の不燃材料で被覆する部分以外においては、次により離隔距離を確保しなければならないとされている。

建築物等の可燃性の部分及び可燃性の物品から保たなければならない風道の距離は、風道の種別、風道の径及び風道の周囲の区分に応じ、次式により求めた数値以上とすること。



L は、可燃物から保たなければならない距離

D は、風道の直径 (円形以外の風道にあつては、長辺の長さをいう。)

a は、常数で次表に示す数字

表

a			
風道の周囲の区分 風道の種別	上 方	側 方	下 方
温風暖房機に付属する風道	0. 7 0	0. 5 5	0. 4 5